

会議記録

名 称	学校教育環境整備等検討委員会〔第4回〕	
開催年月日・開催場所	平成23年12月9日（金） 午前9時30分～午前11時30分 南丹市役所 2号棟 301会議室	
出席者名	委 員	(出席委員) 原 清治、内藤 喜代子、松本 貞和、吉田 哲、片山 義宏 末武 千鶴子、堀川 勝久、片山 敏哉、佐藤 明美
	事務局及び 庁内PT委員	(事務局) 森教育長、大野教育次長、前田教育総務課長、西田学校教育課長 坂瀬総括指導主事、山口教育総務課長補佐、寺田教育総務課長補佐 山田研究主事 (庁内PT委員等) 学校教育課（下田指導主事）
傍聴人	な し	
配布資料	資料1 「学校教育環境整備等検討委員会 第3回会議録」 資料2 『中間まとめ』に対するパブリックコメントに寄せられた 意見・感想等 資料3 『中間まとめ』とパブリックコメントによる意見・感想等 を紹介した各種会合等に出された意見・感想等	
議事の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会宣言 2 教育長挨拶 3 報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「学校教育環境整備等検討委員会 第3回会議」の概要報告 (2) パブリックコメント等の実施経過と概要の報告 4 協議 <ol style="list-style-type: none"> (1) 『中間まとめ』に対するパブリックコメント等からの意見・ 感想を踏まえた答申に向けての考え方について 5 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの報告事項 第5回検討委員会の開催日時の確認 6 閉会挨拶 	
会議の経過	別紙のとおり	

■教育長あいさつ■

ご多用の中、本検討委員会第4回目の会議にご出席賜り、お礼を申し上げます。

本年6月からスタートいただいてから半年が過ぎようとしている。この間、第3回会議までの議論をもって本検討委員会からご提示いただきました『中間まとめ』をベースとしながら、広く市民の皆様方や各種団体等の方々のご意見を聞かせていただく取組を進めてきた。

まずはパブリックコメントという形での意見聴取を行い、このパブリックコメントに寄せられた意見・感想と「中間まとめ」の内容を、市PTA連絡協議会の場や学校評議員の各代表の方々との懇談の機会、更には、民生児童委員の皆様方との懇談の機会にも説明してきた。また、今秋、市内12会場で実施されてきた市政懇談会の中においても、中間まとめの概要とパブリックコメントでの主な意見を資料配布しての説明等、本検討委員会の取組を多くの方々に紹介し、様々な角度から意見をいただく取組を重ねることができた。後ほど、その内容について報告申し上げますが、是非、その内容も踏まえて、本検討委員会での今後の議論につなげていただければありがたい。

特に、本検討委員会では教育の立場から、本市の子ども達の教育が今後どうあるべきなのかを中心とした議論を深めていただきたい。学校は地域の文化の拠点でもあるが、設置の目的は学校教育の実施であり、本検討委員会では、未来に生きる子ども達に相応しい教育とその環境はどうあるべきなのかについて、初めに子どもありきの観点で論議を進めていただくよう改めてお願いしたい。

また、前回の会議録にも記載しているが、今日の教育環境に相応しいハード面に関する論議については、更に検討を深める必要があるとの意見を踏まえ、前回に続いてのご論議をいただきたい。

■事務局報告

- ① 「学校教育環境整備等検討委員会 第3回会議」概要と会議録について
- ② パブリックコメント等の実施経過とその概要について

■意見交換・協議 [○：委員発言 →：事務局発言]

＝委員長により第3回会議録についての承認が諮られ、全員承認を確認の後、続けて、本会議をパブリックコメント等からの意見・感想を踏まえた本検討委員会からの答申に向けた会議として位置づけることを確認し、併せて、「中間まとめ」に記載の3つのテーマに沿って論議を進めることについての提案と承認後、意見交換に入る＝

**協議題：『中間まとめ』に対するパブリックコメント等からの意見・感想を
踏まえた答申に向けての考え方について**

〔「校種間連携」の視点から〕

- パブリックコメントに寄せられている意見にもあるが、保育所・幼稚園から中学校までの異校種間連携の取組の継続と充実は、円滑な学びのつなぎという観点から、今後も特に大切である。併せて、小学校間の連携も教育上必要な取組であることを再認識しておきたい。
- 本市における校種間連携の取組は、従来から実施されてきているものであり、パブリックコメントでは、その有効性と有意性についての意見が多数である。今後も、充実した取組を継続願いたい。

〔学びと育ちを促す人的環境としての「集団」の視点から〕

- 新学習指導要領においては〈言語力の育成〉が重要視されている。これにより授業形態も変化をしていくこととなるが、その際には、グループでの話し合いによる言語活動が重要視されてくる。この側面から学習集団の在り方を考えた場合においても、本検討委員会が中間まとめとしている18名から20名程度の学習集団の規模が必要となってくる。少人数の良さも一面あると思うが、授業形態と学習との関連からしても、相応しい学習集団の規模は中間まとめに述べている内容に合致する。
- パブリックコメントに寄せられた意見の中には学校の統廃合をイメージした意見が散見される。教育学的・総合的に判断する望ましい学習集団の規模は18名から20名程度であるという中間まとめから学校の統廃合をイメージされることは想定できる。今後、本検討委員会の答申を受けて以降、これを具現化していく際においても、パブリックコメントの意見の中にもあるように、初めに子どもありきという考え方の軸と方針をしっかりと持ち、関係者に対してはできうる限りの具体的な情報提供と丁寧な説明をしながら進められることを願う。
- 中間まとめに対する様々な意見がある中で、保護者や地域の方からの意見としては、総じて、子どもたちの学びと育ちを中心に据えた教育の在り方を考えるべきだという意識であると感じている。この背景には、少子化の進行という状況の中にある子どもたちの育ちがどうあるべきかをみんなで考える必要があるという社会的な状況があると考える。
- 「生きる力」を分析すると、人との交わりの中で付いていく力、自分自身が獲得していく力に大別できる。この力は「中間まとめ」に記載されているところの狭義の集団での育成でなく、答申にあたっては、集団という言葉の定義はもっとグローバルで広義な意味とすることが必要であると感じる。ここに、南丹市の目指すべき子ども像や教育の将来像の一端があるとも考える。

- 子どもの育ちと学びには「集団」の多様性が必要である。様々な個性を持つ人とのかかわりの中に、多くの学びがあり力の獲得がある。このことは、少人数では獲得できえないものであると経験から感じることである。
答申に向けては、「集団」と多様性、生きる力の獲得という観点からの内容が必要であるとを感じる。
- パブリックコメントに寄せられた意見の中に、子ども達のために一役を担いたいという意見も見られる。答申にあたっては、人的環境としての地域の人材活用という視点からの検討を進める必要があることを盛り込む必要がある。

〔学びと育ちを促す「物的環境」の視点から〕

- 本年3月に発生した東日本大震災後の社会状況の変動、特に、原子力発電所の事故に伴って、原子力防災を伴う防災計画の見直し等の様々な見直しが進められている。全市的にも防災に係る論議が必要となってきているのではないかと考えるがどうか。
→ この防災計画に関しては、国・府レベルでの計画の見直しに併せて本市でも進められている。国において検討されている原子力防災に関して、原子力発電所から30Km以内にある圏域は、想定される様々な事柄について備えるべき地域であるとされ、本市の一部もこの圏域に入ることから、その備えが必要となる。とりわけ、放射性物質から子ども達を守るための避難場所は鉄筋コンクリートであることが望ましいとされた。
この原子力防災という観点からの物的環境についても検討いただく必要があるものと考えている。
- 本市にある木造校舎に係る課題でもある。答申にあたっては、子どもの避難場所として相応しい建造物、或いは、子どもにとって相応しい物的環境はどうあるべきかという視点からの考え方を盛り込むべきであると考えている。

〔答申に向けての全体的な観点から〕

- 今後、答申に向けては、どのような子どもを育成していくかといった基本理念的な内容を盛り込むべきであると考えている。教育学的・専門的に南丹市の学校教育について検討を進めてきた本検討委員会としても、具体的な課題が明確になると同時に、これを克服するための教育方法論については、南丹市の教育の方向性として保護者等への具体的な情報として伝わることにもなるものと考えている。
→ この検討委員会の設置と同時に「南丹市教育の在り方懇話会」を設置しており、過日（12月6日）、最終提言をいただいた。向こう10年を見据えて南丹市の教育がどうあるべきか、併せて、南丹市の学校教育と社会教育が目指すべきものは何か。それぞれについて、理念を含めた提言をいただいた。南丹市における子どもたちの現代的な課題についてグローバルな視点で分析した提言となっている。
本検討委員会の答申には、前段にこの懇話会からの提言内容を盛り込むことが重要であると考えている。